

会 議 録

1 会議名

第3回阿賀野市障害者自立支援協議会

2 開催日時

平成26年2月13日（木） 午前10時00分から午前11時30分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 1階 第一多目的ホール

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員長：丸田 秋男

・副委員長：信田 雅恭

・委員：清野富士子、湯浅優、高橋真理子、近藤浩（今回欠席）、本間正人、石黒孝、上村正朗、小菅章義

（10人中9人出席）

・事務局：星障害者総合相談支援センター長、佐藤障害福祉係長、相談支援保科係長
（計3人）

5 議題（公開・非公開の別）

（1）第2次阿賀野市障害者計画の策定について（公開）

（2）障害者自立支援協議会部会の今年度活動報告（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

（1）開会 星障害者総合相談支援センター長（委員の出席状況）

（2）会長挨拶

（3）議事

会長： 平成26年度～平成29年度までの障がい者計画について、修正があるというこ

とですので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、修正箇所のご説明をいたします。

前もって送付させていただきました計画案ですが、第2回の協議会の際、ご指摘いただいた箇所について訂正させていただきました。

表紙の表記から修正前と修正後ということで、表にまとめさせていただいております。

その中で、特にご意見をいただいた障がいの「がい」の字の平仮名表記については、持ち帰り検討をいたしました。

その結果、ノーマライゼーションの理念とともに、障がいのある方々が社会参加・自己実現を果たそうとしていく上で、ひらがな表記が不快感を与えないということで、改めました。

平仮名と、漢字の表記が混在していますが、平成26年度からは、できることからひらがなを使っていきたいと考えています。

パブリックコメントについてですが、提出人数1人、意見数5件という結果となっております。

まず、1つ目ではありますが、市役所本所だけでなく、支所でも相談できる体制の整備をしてほしいということでした。

それについては、老人の地域包括支援センターをイメージしているのですが、なかなか障がいの方では難しく、現在、阿賀野市障がい者総合相談支援センターで、来所相談、電話相談、訪問相談を行っています。

そちらの方をより利用しやすくなるよう配慮してまいります。

二つ目に障がい者雇用についての質問でした。障がい者雇用に係る補助制度については、ハローワークや商工会等の機関と連携し制度周知を図り、障がい者雇用を促進していくということで説明させていただきました。

三つ目に防犯灯を青い蛍光灯から昼白色のLED灯に交換してほしいとの要望です。これにつきましては、防犯灯には、市管理の防犯灯と自治会で管理しているものがあります。

市管理の防犯灯の色については、防犯灯の設置や交換の段階において防犯協会等からの要望により決定しているところですが、今回のご意見を受け防犯灯の色については、色の違いによる防犯効果等を見極めながら、今後関係団体と検討してまいります。

また、自治会管理の防犯灯についても、防犯目的から青い蛍光灯を使用しているものも見受けられますが、現段階においては防犯灯の色や種類については、自治会の判断によることとなります。

今後の関係団体との検討結果については、自治会へ周知してまいります。

なお、市では自治会管理の防犯灯について、LED灯への交換する場合、灯具購入費の50%を補助する制度を設けております。

四つ目には選挙についてですが、候補者の氏名、政党名を大きく印字してほしい、投票箱の表示を大きくしてほしいというものでした。

こちらは、公職選挙法の規定により各種選挙が執行されるものでありますが、有権者の皆さまが立候補者等を確認しやすい、投票しやすい表示方法になるよう配慮してまいります。

五つ目、全体的に障がい者団体との談話をしてはいかがでしょう、というものでした。

今回の計画策定に当たっては、計画策定の基礎資料とするための障がい者を対象としたアンケート調査や障がい者団体、障がい福祉サービス事業所等へのアンケート調査も実施しており、阿賀野市障がい者自立支援協議会において審議いただいています。

今後とも、障がい者団体と連携を図りながら、計画の推進に努めてまいります。以上パブリックコメントについて説明を終わります。

会長： ありがとうございます。

ただ今事務局から説明をいただきましたが、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。障がいについての表記に関する説明もありましたが、いかがでしょうか。

B委員： 今回の計画の中で、グレーゾーン対象者とされる方については、含まないという結果になったわけですね。

事務局： そのようにいたしました。

A委員： この計画（案）を見てみると、とても分かりにくいのではないのでしょうか。表中でも身体障がい者という表記と、視覚障がいという表記があります。

会長： あらためて見ますと、混在していますね。

事務局： 表記については、（者）がつく場合にはひらがなで表記し、つかない場合は漢字でというふうになっています。

障がい名自体は、用語として決められている言葉でありますのでそのように表記いたしました。これにつきましては、平仮名表記取扱指針を制定いたしまして、進めてまいりたいと思っています。

A委員： 障がい者計画の中身を見ていると、とても紛らわしい表記ではないかと思えます。

検討した結果、このような取り扱いになったというのを、どこかに説明をして明

記することは大事なことだと思います。

表紙の次に、このような趣旨でこういった表記になりますという説明を、掲載するのが良いのではないのでしょうか。

事務局： それでは、初めところで、説明の文章を載せるように変更いたします。

B委員： そのこのところは、なかなか難しいと思いますが、阿賀野市としての姿勢を示すという意味がこの計画にはあります。ですので、そういった意味合いから考えると意義のあることだと思います。

それから、この障がい者計画の推進体制のなかで、「共に進める組織体制」という箇所があります。市の全庁的な組織と、市民、事業者、ボランティア、関係機関等の組織を核として、連携体制を整備し、計画を推進します。

このようになっておりますが、ここに、障がい者自立支援協議会も加えてはどうでしょうか。

会長： 私もそのように考えておりました。

それから、計画の位置付けについてですが、地域福祉計画、介護保険事業計画との関係性はこのような形の表現でよろしいのでしょうか。B委員いかがでしょうか。

B委員： 本来であれば、L字型で表現するのがよろしいのだと思います。

L字の部分が、地域福祉計画として、そのLに乗る形で障がい者計画、介護保険事業計画というような表現になると思うのですが、阿賀野市にはまだ地域福祉計画はありませんので、この表現についてはやむを得ないものかと思われま

C委員： この計画案の中の具体的な施策展開のところ、今年度から新たに行っております、自立訓練が載ってきておりませんので、追加をお願いしたいと思います。

事務局： はい。分かりました。

会長： 他にございませんでしょうか。

また、他に気が付いたことがあった場合、今週中であれば、事務局に連絡するということがいかがでしょうか。私の方からも後でお伝えするのがありますので、よろしく願いいたします。

それでは、障がい者自立支援協議会部会の今年度活動報告について、説明お願いいたします。

事務局： それでは、各部会の今年度の活動報告と来年度の予定について、部会ごとに報

告させていただきます。

まず、住まい部会ですが、移動支援と福祉有償運送ということに重点をおいて会議を進めました。

阿賀野市には福祉有償運送のサービスがないため、まずは、勉強会を企画し、12月16日に、市内8事業所14名で開催いたしました。

その際のアンケートの結果を踏まえ平成26年度においては、法人が移動支援、福祉有償運送の事業開始の後押しとしてのプレゼンテーションを行うこととしました。

それから就労部会です。

部会会議を4回開催いたしました。今年度は、障がい者雇用等の実情を把握するためアンケートを実施いたしました。12月～1月初旬に市内商工会に協力を依頼するとともに個別にも依頼いたしました。現在集計作業中です。

思っていた以上にアンケートに協力いただいた事業所が多くあり、大変ありがたく思っております。

12月13日には地元企業において、障がい者雇用先進企業見学会がハローワークの主催で開催されました。

平成26年度の活動予定といたしましては、就労系障がい福祉サービスの利用に係るアセスメント及び就労継続支援B型の利用について、システムの構築について検討してまいります。それと、現在集計中のアンケートの結果をみながら活動を進めてまいります。

次に、とぎれない支援部会です。部会の活動をするにあたり、事務局検討会を行い構成員を三つのグループにしました。

0～就学前、就学期、20歳未満というグループ分けとし、活動をいたしました。

どの部会も地域の課題を見つけ活動の方向性について検討をしています。

その中でリーフレット等、制度やサービスの利用等について理解しやすいものを製作していこうということで考えております。

来年度には印刷までもっていきたいと考えております。

以上、各部会の活動報告と来年度の予定について説明させていただきました。その部会の中から、阿賀野市の自立支援協議会から県の自立支援協議会にあげていただきたいという件が提出されました。

以前、何年か前に移動支援を個別給付化にということがあったようですが、なぜかその後話が出なくなったということで、個別給付として、もっと利用しやすいものにしたいという希望がでました。

これについては、県の障がい者自立支援協議会に課題として提出してよろしいでしょうか。

会長： それについては、阿賀野市の障がい者自立支援協議会として、提出していいの

ではないでしょうか。

B委員： そうですね。
新潟圏連絡調整会議の方で、取りまとめをしていますので、連絡してください。

会長： 各部会の報告についてご質問はありますか。

D委員： 部会の報告の中でもありましたが、障がい者の就労ということで、部会会議も数多く開催いたしました。阿賀野市としても、市が中心となって障がい者雇用セミナー等を開催して下さっております。

大変素晴らしい取り組みであると思っております。

実は、当日資料としてお配りさせていただいた件についてですが、2月26日（水）に阿賀野市の水原公民館におきまして、ハローワーク新発田の主催で、障がい者面接会を開催いたします。

今回考えておりました以上に参加をしてくださる企業さんがありました。せっかくこれだけの企業の方々が集まってくださいます。

ぜひ、多くの障がい者の方からも参加していただきたいと考えておりますので、皆さまからもご協力をいただき、面接会を成功させたいと思います。

会長： 多くの企業の方から参加いただき、また次回につながる取り組みにするため、みなさんからのご支援もよろしくお願いいたします。

昨年、この自立支援協議会でもグループホームについて検討した経緯がありますが、現状はいかがなのでしょうか。

事務局： グループホームについては、今まで阿賀野市になかったサービスを提供できたということで、利用される方に対して、新しい生活のパターンを提供することができたと思っています。

自分なりの生活が何種類かあるということの幅が広がったと思います。現在、次には女性専用、男性専用というような要望も聞かれます。

E委員： グループホームについては、私もいろいろな要望を聞いております。

生活するのに便が良いから、市の中心部に建ててもらいたいという要望もあります。特に女性の希望者は中心部の地域を望んでいました。

サービスが始まったことで、さまざまなニーズがあがってきているのだと思います。今度はその辺りも参考にさせていただきたいと思います。

課長： 最初は心配なところもありましたが、今は安定してきたということです。
2棟目についても事業として考えている法人さんもあるようですので、障がい

をもった方が地域で生活を続けていくためのさまざまな取り組みを提案していきたいと考えています。

会長： 来年度は障がい福祉計画の策定に入りますが、作ったものがきちんと形になっていくよう努力しなければならないと考えます。

B委員： 来年度についてですが、次回の日程については決まっていますか。

事務局： まだ決まってはおりません。例年ですと、9月ごろ、第1回の開催をしておりました。

B委員： 施設整備の関係で、10月くらいにヒアリングがあります。
そういうことから、阿賀野市からの施設整備について、この自立支援協議会で審議する必要があります。そういった意味で、早めの開催がよろしいと思います。

事務局： 分かりました。それでは、7月、8月くらいで開催を考えておきます。

会長： 他にないようですので、事務局にお返しいたします。

事務局： 年度末のお忙しい時期、審議いただき大変ありがとうございました。
では、次回については、また日程協議の上、連絡させていただきます。
本日はありがとうございました。

問い合わせ

社会福祉課相談支援係

TEL：0250-62-2510（内線 235）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp